

公益信託しまね文化ファンド設定趣意書

近年、わが国の経済力は、国際社会の中において大きな位置を占めるに至り、経済協力など多方面で「日本の役割」が注目され、海外でも日本文化に対する関心も高まりつつあります。また、国内では、安定成長時代が定着していく中で、ようやく、環境・文化・教育といった身のまわりの豊かさを見つめ直す時代が到来してきたともいえます。

そして、わが島根県の特徴は、豊かで恵まれた自然や、歴史に育まれた個性ある生活文化が、今も息づいていることです。

自然環境保護・文化振興は国際的にも今日的な重要課題であり、郷土島根においてもこれらを一層推進していくことが、県民一人一人の真の豊かさにつながっていくことと確信いたします。

私共は、こうした時代的要請に対応するため、とりわけ文化の振

興に主眼をおき「公益信託しまね文化ファンド」を発足させることにしました。

本ファンドは、「22世紀を展望し、行政と民間が一体となり（民間資金も受け入れる開かれたファンド）、文化を担う人づくりを図り、地域の活性化を促進する。」を基本イメージとし、効率的運用を図るものです。

この「開かれたファンド」は日本一のファンドであります。皆様のご理解をいただきながら、運営にも県民が参画し、より大きなファンドに育て上げていくことが大切です。

そして、将来の我々の子孫が島根に愛着と誇りをもって暮らせるよう、歴史と先進性が共生し、悠々として雄大な「しまね文化」を創造していきたいと考えます。

制度のあらまし

公益信託は委託者がその資金を特定の公益目的に役立てるため、信託銀行に委託し、信託銀行は資金の管理運用に当たると共に、運営委員会の意見に基づいて、助成金の決定・給付など信託目的の実現に必要な事務を行う制度です。しまね文化ファンドは、委託者を島根県、受託者を三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行）として、1991年8月に「日本最大の文化ファンド」として発足しました。

受託業務の適切な運営の確保については、信託管理人が置かれ、信託法等による義務のほか、主務官庁である島根県の監督を受けます。

- 信託財産 1,660百万円（2019年3月末現在）
- 信託管理人 玉串 和代
- 運営委員会 専門家・有識者等により構成

寄付を受け入れております。 ～開かれたファンド～

しまね文化ファンドは島根県が拠出した22億円（全国最大規模）を信託財産に管理運用されておりますが、より大きなファンドを育てるため、皆様より寄付をお願いしております。ご賛同をお待ちしております。詳しくは、しまね文化ファンド事務局までお尋ねください。



お申し込み・お問い合わせ・書類提出先

公益信託しまね文化ファンド事務局



公益財団法人

しまね文化振興財団

担当：前島

Culture Foundation of Shimane Prefecture

〔郵送先住所〕

〒690-8501 松江市殿町1番地 文化国際課
「しまね文化ファンド事務局」前島 宛

〔書類を持参される場合〕（事務局所在地）

島根県庁 東庁舎3階「文化国際課」までお持ちください。

～しまね文化ファンド事務局について～

・申請書作成から事業後の手続き終了までサポートします。このほか、文化系の助成金や県内文化団体に関する情報提供、事業企画などの相談も承っております。お気軽にお電話ください。

TEL:0852-22-5500 FAX:0852-22-6412 E-mail: fund-shimane@kni.biglobe.ne.jp

・しまね文化ファンドの情報は下記ホームページにてご覧いただけます。
また、こちらから助成申込書をダウンロードすることもできます。

島根の文化情報を
発信しております。

しまね文化ファンド



URL <http://www.cul-shimane.jp/zaidan/> または

URL http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/jyosei_jigyo/bunkafund/

受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

リテール受託業務部 公益信託課

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

TEL 0120-622-372（フリーダイヤル受付時間 平日9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

委託者

島根県 環境生活部文化国際課 文化振興室